

平成24年度 京都大学法学部 外国学校出身者学生募集要項

趣 旨

わが国の経済・文化等各般にわたる国際的活動の拡大に伴い、海外に在留する日本人の数が飛躍的に増大した結果、18歳未満で現地の正規の学校や国際学校に通学する者も、多くを数えるに至っている。

外国の正規の教育制度に基づく学校教育や、わが国が参加している国際バカロレアのカリキュラムに基づく国際学校における教育は、わが国における学校教育とは異なっている。しかしながら、いずれも日本国内の教育制度だけでは修得し得ない種々の教養・知識を培うことでそれぞれにすぐれた人材を育成しており、そのような教育の成果はわが国においても評価されるべきものと考えられる。

こうした状況では、大学教育の国際化をはかることが必要であるが、そのためには、諸外国で多様な価値観に接しそれぞれに歴史と伝統を有する社会で教育を受けた者も、わが国の大学に入学させ、一般の学生に対して多様な文化的接触の機会を与え、その上で内外で起こる具体的な法律・政治問題に即した教育の充実をはかることが肝要であろう。

このような判断の下に世界的な次元で開かれた大学としての在り方を考えるとき、世界の各国でわが国と異なる文化と接触しつつ教育を受けた者に対しては、国籍による制限なく、一般の入学者選抜方法とは別の方法で選考を行い、グローバルな視点で法と政治、経済及び社会の問題を捉え、人々の協調する平和な社会の実現のために国際的に活躍しうる有為の人材の教育をはかることが適当と考えられる。

よって、本学部では、下記のとおり、外国学校出身者のための入学者選考を実施する。

記

I. 募 集 人 員

10人以内

- [注] 1. 入学後の教育は一般の選抜により入学した者と同じである。
2. 法学部における授業は日本語で行われる。

II. 出 願 資 格

次の 1. 2. 3. 4. のいずれかに該当する者。

1. 外国において、学校教育における12年の課程を平成22年4月1日から平成24年3月31日までに卒業(修了)した者、又は卒業(修了)見込みの者。

上記の12年の課程には、日本における通常の課程による学校教育の期間も含まれるが、外国において最終学年を含めて原則として2年以上継続して学校教育を受けていることを必要とする。外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その在学期間を外国において学校教育を受けた期間とはみなさない。

- [注] 1. 大学入学資格として少なくとも12年の教育課程を基本とする国において、飛び級等により、通算教育年数12年に満たないで卒業(修了)した者及び卒業(修了)見込みの者を含む。
2. 「外国において、学校教育における12年の課程」とは、当該外国において制度上正規の学校教育に位置づけられたものであることを要する。
なお、インターナショナルスクールやアメリカンスクール等の出身者については、出願が認められない場合や出願資格の確認等に時間がかかる場合があるので、早めに照会すること。
3. 卒業(修了)見込みの者の入学手続についてはVII. 2. [注] 2. を参照のこと。

2. 平成24年3月31日までに18歳に達する者で、外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局(International Baccalaureate Office)から国際バカロレア資格証書(International Baccalaureate Diploma)を平成22年4月1日から平成24年3月31日までに授与された者、又は授与見込みの者。

3. 平成24年3月31日までに18歳に達する者で、外国において、ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を平成22年4月1日から平成24年3月31日までに授与された者、又は授与見込みの者。

4. 平成24年3月31日までに18歳に達する者で、外国において、フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を平成22年4月1日から平成24年3月31日までに授与された者、又は授与見込みの者。

※ 出願資格について疑問がある場合は、京都大学法学部教務掛に早めに照会すること。

Ⅲ. 選考方法

1. 第1次選考
出願書類を資料として用い、第1次選考を行う。
2. 第2次選考
第1次選考合格者に対し、論文（日本語）、面接（日本語）を課し、基礎的学力と日本語の熟達度を判定する。

Ⅳ. 出願期間

出願書類は平成23年10月3日(月)から10月13日(木)午後5時までに必着のこと（郵送に限る）。
※ 必ず入学検定料振込み後、上記期間までに願出を行うこと。

Ⅴ. 出願手続

1. 出願書類（※印はこの募集要項に添付の所定用紙及び所定封筒）

※	①志願票・受験票・写真票	必要事項を記入し、上半身脱帽正面向きで、3ヶ月以内に単身で撮影した写真2枚（縦3.0cm×横3.2cm）を受験票・写真票の所定欄に貼付すること。
※	②身上記録	必要事項を記入し、上半身脱帽正面向きで、3ヶ月以内に単身で撮影した写真1枚（縦3.0cm×横3.2cm）を所定欄に貼付すること。
※	③入学検定料振込金受付証明書貼付台紙	入学検定料 17,000円 (振込方法) ①本学部所定の振込依頼書のご依頼人欄（3ヶ所）に出願者の氏名等を記入のうえ、切り離さずに金融機関（ゆうちょ銀行、郵便局は除く。）の窓口を持参して入学検定料を振り込むこと。 ATM（現金自動預入支払機）やインターネット等での振り込みは不可。 ②三井住友銀行の本・支店から振り込む場合の振込手数料は不要。その他の金融機関から振り込む場合の振込手数料は出願者負担。 ③振込後、「入学検定料振込金受付証明書」及び「入学検定料振込金（兼手数料）受取書」に収納印が押印されていることを確認して受け取り、「入学検定料振込金受付証明書」（左半分）を「入学検定料振込金受付証明書貼付台紙」に貼付すること。 (収納印がない場合、願書を受理しない。) 「入学検定料振込金（兼手数料）受取書」（右半分・収入印紙貼付のもの）は、出願者が保管すること。
※	④外国学校出身者推薦書	最終の卒業・修了、又は現在在学中の学校長が署名すること。 所定用紙を用いない場合は、宛名を京都大学法学部長とし、出願者氏名・性別・在学期間・学校名・所在地・学校長氏名・署名・日付が明記されていること。
	⑤卒業(修了)証明書 又は同見込証明書	最終の卒業・修了、又は現在在学中の学校長が作成すること。
	⑥外国の大学への入学証明書 又は在学証明書	外国の大学に入学した者は、在学している大学から発行を受け提出すること。
	⑦最終卒業(修了)学校の成績証明書	最終卒業(修了)学校の成績証明書（学校長等権限あるものが作成した正規のもの）。卒業(修了)見込みの者については出願時までの成績証明書でよい。ただし、この場合には最終成績証明書が発行され次第ただちに提出すること。成績証明書記載事項のうち科目名・成績評価等が符号又は略語により表示されている場合には、必ずその説明を付すこと。
	⑧資格証書 (成績証明書を含む)	「Ⅱ. 出願資格」の2. に該当する者については、国際バカロレア（IB）事務局が授与するIB資格証書及びIB最終試験科目の成績証明書（写し）。授与見込みの者については、出願時までの成績証明書でよい。ただし、この場合にはIB資格を取得した後ただちに上記資格証書及び最終成績証明書を提出すること。 「Ⅱ. 出願資格」の3. に該当する者については、一般的大学入学資格証明書及び成績証明書（写し）。 「Ⅱ. 出願資格」の4. に該当する者については、バカロレア資格証書及びバカロレア資格試験成績証明書（写し）。
	⑨日本の中学校の成績証明書 (又は調査書)	日本国の中学校に一学期間以上在学したことがある場合は、その学校長の作成した成績証明書(又は調査書)を提出すること。
	⑩日本の高等学校の成績証明書 (又は調査書)	日本国の高等学校に一学期間以上在学したことがある場合は、その学校長の作成した成績証明書(又は調査書)を提出すること。

	⑪統一試験成績証明書等	(i) 下記のような国家試験等の統一試験がある国又は地域については、その統一試験を受けていることを原則とする。選考においてその成績を考慮するので、成績証明書(それぞれの事務局発行のもの)を提出すること。統一試験を受験していない場合は、その理由を明らかにする文書を提出すること。なお、その統一試験の内容・性格・成績分布等を示す資料があれば、それを添えること。 a. アメリカ合衆国の教育制度によるもの 1) College Board が実施する下記試験 ① SAT (Scholastic Aptitude Test) ② AP (Advanced Placement Test) 2) ACT (American College Testing Program) が行う ACT-Test 3) TOEFL (Test of English as a Foreign Language)、又は TOEIC (Test of English for International Communication) b. 連合王国 (イギリス) の教育制度によるもの GCE試験 (General Certificate of Education) c. その他の国又は地域の教育制度による統一試験 (ii) 南半球の場合など統一試験を受験見込み、又は試験結果未発表のときには、必ず平成24年1月26日(木)までにその成績証明書(それぞれの事務局発行のもの)を提出すること。
※	⑫小封筒2枚	第2次選考受験票送付用(12月送付予定、ただし、上記⑩(ii)に該当する者は2月)及び最終可否通知用(3月通知予定)。住所・氏名・郵便番号を明記のうえ、360円分の切手を貼付すること。
	⑬登録原票記載事項証明書又は入国査証の写し	日本に在住する外国人は提出すること。ただし、法務大臣が日本での永住を認めた者については、提出する必要はない。

〔注〕 1. 入学検定料について

- (1) 第1次選考の不合格者に対しては、本人の申し出により13,000円を返還する。
 - (2) 上記(1)に該当する者は、平成24年3月31日までに申し出ること。その方法については、第1次選考結果とともに通知する。
 - (3) 平成23年3月に発生した東日本大震災による災害救助法適用地域において、主たる家計支持者が被災した者で、罹災証明書等を得ることができる場合は、入学検定料を免除することがある。詳しくは、9月30日(金)までに、法学部教務掛まで問い合わせること。
 - (4) なお、上記(1)(3)の場合以外は、振込済の検定料は返還しない。
2. 出願書類中、外国語(英語を含む。)で書かれた証明書、文書、資料等には、その日本語訳を添付すること。
 3. 出願者が外国に居住する場合は国際返信切手券を同封し、切手貼付に代えること。
 4. 提出書類に記載事項の記入もれ、その他不備がある場合は、出願書類を受理しない。
 5. 上記の出願書類以外に必要な場合は、追加書類の提出を求めることがある。

2. 出願書類の提出方法

出願書類提出用の封筒裏面の所定欄に同封した出願書類等必要事項を記入のうえ、書留便にて下記まで郵送すること。
〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学法学部教務掛

3. 障害等のある者の出願

障害等のある者(視覚障害・聴覚障害・肢体不自由等)は、試験場において特別の配慮をすることもあるので、出願に先立って、あらかじめ診断書を添えて京都大学法学部教務掛あてに申し出ること。

VI. 第2次選考実施日時・場所

年 月 日 (曜日)	時 間	選 考	場 所
平成24年2月25日(土)	9:30~13:00	論 文	京 都 大 学 法 学 部
2月26日(日)	9:00~ (1人当たり20~30分程度)	面 接	

Ⅶ. 合格者発表

1. 第1次選考合格者発表

第1次選考の結果については、平成23年12月14日（水）第2次選考受験票送付用封筒に記載した連絡先に可否を通知する。また、合格者に対しては、あわせて第2次選考の日時を通知する。

ただし、Ⅴ. 1. ⑪ (ii) により統一試験の成績証明書を出願期間後に提出した者については、第1次選考の結果を平成24年2月3日（金）に通知する。

2. 最終合格者発表

合格者の発表は、平成24年3月9日（金）正午から法学部構内に掲示し、同時に最終可否通知用封筒に記載した連絡先に可否を通知する。

〔注〕1. 合格者は、送付される「入学手続について」を熟読のうえ、手続を誤らぬように注意すること。

2. 「Ⅱ. 出願資格」の1. に該当する者のうち、卒業(修了)見込みで受験した者については、入学書類提出時に卒業(修了)証明書を提出すること。

Ⅷ. 入学手続等

1. 入学料 282,000円(現行額)

※入学時に改定されることがある。

2. 入学手続 入学手続日程及び提出書類等については、最終合格通知の際指示する。

3. 入学時期 平成24年4月1日

Ⅸ. 授業料

前期分 267,900円 (年額 535,800円) (現行額)

※ 入学時・在学中に改定されることがある。

注 授業料については、振込依頼書を入学後送付するので、4月中に納付すること。

X. 出願・受験に関する注意

1. 第2次選考当日は、午前9時までに、法学部の指示する場所に集合すること。

2. 試験室には、必ず本学部発行の受験票を携帯し、係員の指示に従い所定の場所に置くこと。

3. 第2次選考(論文)において使用を許すものは、黒鉛筆・シャープペンシル・鉛筆削り・消しゴム・時計(計時機能だけのもの)に限る。携帯電話等は時計として利用することができない。

4. 携帯電話等は、試験室に入る前に必ず電源を切ってカバンに入れておくこと。身につけている場合、不正行為とみなされることがある。

5. 出願及び受験に関する照会は、京都大学法学部教務掛に行うこと。

郵送による場合は、返信宛先を明記した返信用封筒、及び返信用郵便切手ないし国際返信切手券を添えること。

6. 出願及び受験にあたって、不正の事実があった場合には、入学許可の後でもこれを取り消す。

XI. 出願書類請求方法

外国学校出身者のための入学者選考に関する出願用書類などの郵送を希望する者は、受信者の住所・氏名・郵便番号を明記した返信用封筒角型2号(332mm×240mm)を同封し、受信者が日本国内に居住する場合には、200円切手を返信用封筒に貼付し、受信者が外国に居住する場合には、航空便書状110グラム料金相当の国際返信切手券(日本国内では、現地での購入価格に関係なく、一枚につき130円分の切手と交換される。)を同封したうえ、「外国学校出身者出願書類請求」と朱書して、京都大学法学部教務掛あてに申し込むこと。なお、郵便料金については日本郵政ホームページ <http://www.japanpost.jp> を利用するなどして各自で確認すること。

XII. 個人情報の取扱いについて

1. 個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「京都大学における個人情報の保護に関する規程」に基づいて取り扱う。

2. 出願に当たって提供された氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜(出願処理、選抜実施)、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。

3. 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用する。

4. 出願に当たって提供された個人情報は、入学者のみ①教務関係(学籍管理、修学指導等)、②学生支援関係(健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請等)、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。

問合せ先

京都大学法学部教務掛

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

電話 075-753-3107

FAX 075-753-3104

平成23年7月

京 都 大 学 法 学 部